

## 2 クリの超低樹高化と骨格枝の形成

### ねらいと成果

超低樹高栽培技術（樹高2.5m）はこれまでの低樹高栽培技術（樹高3.5m）を更に進めて、主に整枝・せん定の一層の平易化によって高齢者、女性、新規就農者にも習得容易なものにすることを目標に開発を進めている。

超低樹高化に際して最も重要なポイントは側枝群を支える樹冠下部の骨格枝が確立できるか否か、また、これによって樹冠が順調に拡大できるか否かである。これまでのところ、超低樹高樹は低樹高樹より骨格枝が太く、強度があり、樹冠拡大も低樹高に優る傾向が認められた。収量では低樹高樹が優っているが、超低樹高樹も高い水準が得られている。

### 内容

試験区の設定は1995年に三田市の現地ほ場の6年生「筑波」54樹を対象に行い、超低樹高区及び低樹高区は以下の手順で整枝・せん定を実施した。

- (1) 樹高制限（超低樹高区は2.5m、低樹高区は3.5m。樹高が目標樹高を超えた時点で樹高制限したので、実質的な樹高制限は超低樹高区では7年生時、低樹高区では8年生時から始まった。）
- (2) 下垂枝の除去（主幹から1m～1.5m離れた位置で地上1m以下の枝を、主幹から1.5m以遠は

地上1.5m以下の枝を除去）

- (3) 樹冠側方間隔の維持（下部1.1m、上部～超低樹高区は1.65m、低樹高区は2.2m）
- (4) 樹冠内部衰弱枝、下垂側枝の除去
- (5) 過密側枝の除去（太枝の間引き）
- (6) 結果母枝の間引き（仕上げ）

樹冠占有面積は当初低樹高区が優る傾向であったが、10年生時に逆転し、超低樹高区が優っている（図2）。10年生時の比較では超低樹高区のほうが樹冠下部の骨格枝（候補）の枝径が太くなり、枝張りが良好であった（図3）。着果時の骨格枝の下がり方が超低樹高区で少なく、草刈り等の作業がしやすくなっている（図3）。収量は低樹高区が優っている（図4）が、超低樹高区でも他の要因による生育不良樹の減収を補正した収量は10a当たり500kgを超える（9年生時、11年生時）ことがあり、高い水準であった。

### 今後の方針

超低樹高樹は樹冠中心部に徒長的な1年枝が多いので、その影響の評価と改善法を検討する。高収量、高品質果実生産のための結果母枝の資質と密度を検討する。

堀本 宗清（淡路農技・農業部）

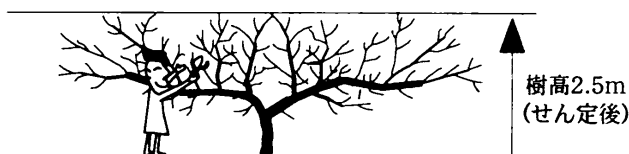


図1 超低樹高栽培の目標樹形

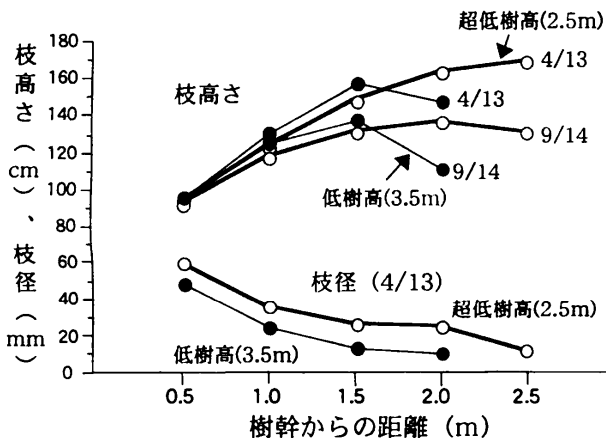


図3 樹冠下部の骨格枝（候補）の太さと高さの時期的変化（10年生）

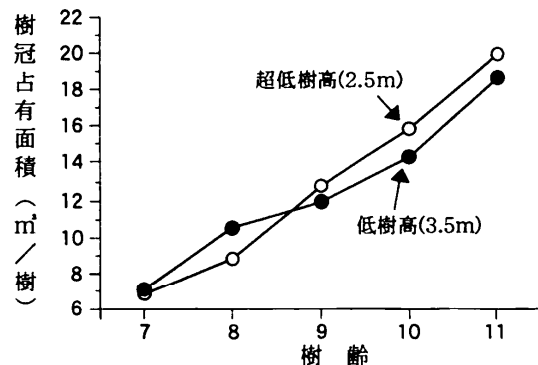


図2 1樹当たり樹冠占有面積の推移

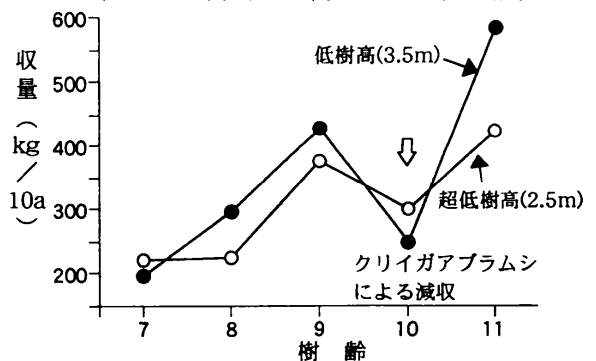


図4 10a当たり収量の推移